

平成 28 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 7 号）

平成 28 年 3 月 18 日（金曜日）

平成 28 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 3 月 18 日（金曜日）午前 9 時 59 分開議

議事日程（第 7 号）

- 日程第 1 議案第 1 号～第 9 号、第 17 号、第 18 号、第 28 号、第 30 号、第 32 号、第 33 号、  
第 38 号、第 39 号  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 2 議案第 19 号 富良野市行政不服審査会条例の制定について  
日程第 3 議案第 20 号 行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
日程第 4 議案第 21 号 富良野市職員の退職管理に関する条例の制定について  
日程第 5 議案第 22 号 文化・スポーツに係る事務移管に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 23 号 富良野市ふれあいセンター設置条例の制定について  
日程第 7 議案第 24 号 富良野市表彰条例の一部改正について  
日程第 8 議案第 25 号 富良野市部設置条例の一部改正について  
日程第 9 議案第 26 号 富良野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について  
日程第 10 議案第 27 号 富良野市職員の給与に関する条例等の一部改正について  
日程第 11 議案第 29 号 富良野市税条例の一部改正について  
日程第 12 議案第 31 号 富良野市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について  
日程第 13 議案第 34 号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について  
日程第 14 議案第 35 号 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 36 号 富良野市交通安全条例の一部改正について  
日程第 16 議案第 37 号 市民の暮らしを育む条例の一部改正について  
日程第 17 議案第 40 号 富良野市過疎地域自立促進市町村計画の策定について  
日程第 18 議案第 41 号 市道路線の廃止について  
日程第 19 報告第 1 号 専決処分報告（公共施設における物損事故の損害賠償及び和解について）  
日程第 20 議案第 42 号 平成 27 年度富良野市一般会計補正予算（第 9 号）  
日程第 21 議案第 43 号 富良野市議会委員会条例の一部改正について  
日程第 22 意見案第 1 号 介護職員の人材確保を求める意見書  
日程第 23 意見案第 2 号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうに係る周知及び適切な措置に向けた取り組みの推進を求める意見書
- 日程第 24 閉会中の所管事務調査について

出席議員（18 名）

|     |      |   |   |   |   |     |     |   |   |   |   |   |
|-----|------|---|---|---|---|-----|-----|---|---|---|---|---|
| 議 長 | 18 番 | 北 | 猛 | 俊 | 君 | 副議長 | 8 番 | 天 | 日 | 公 | 子 | 君 |
|     | 1 番  | 大 | 栗 | 民 | 江 |     | 2 番 | 宇 | 治 | 則 | 幸 | 君 |
|     | 3 番  | 石 | 上 | 孝 | 雄 |     | 4 番 | 萩 | 原 | 弘 | 之 | 君 |
|     | 5 番  | 岡 | 野 | 孝 | 則 |     | 6 番 | 今 |   | 利 | 一 | 君 |

7番 岡 本 俊 君  
 10番 佐 藤 秀 靖 君  
 12番 関 野 常 勝 君  
 14番 後 藤 英 知 夫 君  
 16番 広 瀬 寛 人 君

9番 日 里 雅 至 君  
 11番 水 間 健 太 君  
 13番 渋谷 正 文 君  
 15番 本 間 敏 行 君  
 17番 黒 岩 岳 雄 君

-----  
 欠席議員(0名)

-----  
 説 明 員

市 長 能 登 芳 昭 君  
 総 務 部 長 若 杉 勝 博 君  
 経 済 部 長 原 正 明 君  
 商 工 観 光 室 長 山 内 孝 夫 君  
 総 務 課 長 高 田 賢 司 君  
 企 画 振 興 課 長 西 野 成 紀 君  
 教育委員会教育長 近 内 栄 一 君  
 農 業 委 員 会 会 長 東 谷 正 君  
 監 査 委 員 宇 佐 見 正 光 君  
 公平委員会委員長 島 強 君

副 市 長 石 井 隆 君  
 保 健 福 祉 部 長 鎌 田 忠 男 君  
 建 設 水 道 部 長 外 崎 番 三 君  
 看 護 専 門 学 校 長 丸 昇 君  
 財 政 課 長 柿 本 敦 史 君  
 教育員委員会委員長 吉 田 幸 男 君  
 教育委員会教育部長 遠 藤 和 章 君  
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 大 玉 英 史 君  
 監 査 委 員 事 務 局 長 高 田 敦 子 君  
 公平委員会事務局長 高 田 敦 子 君  
 選挙管理委員会事務局長 一 條 敏 彦 君

-----  
 事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君  
 書 記 澤 田 圭 一 君

書 記 今 井 顕 一 君  
 書 記 倉 本 隆 司 君

午前9時59分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、  
岡 野 孝 則 君  
後 藤 英知夫 君  
を御指名申し上げます。

## 諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

○事務局長(川崎隆一君) -登壇-  
議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、議案第42号及び報告第1号につきましては、お手元に御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

## 議会運営委員長報告

○議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長広瀬寛人君。

○議会運営委員長(広瀬寛人君) -登壇-  
おはようございます。

議会運営委員会より、3月15日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が2件で、内訳は、平成27年度一般会計補正予算1件、専決処分報告1件でございます。

議会側提出案件は5件で、その内訳は、条例1件、予算特別委員会報告1件、意見案2件、閉会中の事務調査1件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げまして、議会運営委員会からの報告を

終わります。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

## 日程第1

議案第1号から議案第9号、議案第17号、議案第18号、議案第28号、議案第30号、議案第32号、議案第33号、議案第38号、議案第39号  
(予算特別委員会報告)

○議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号から議案第9号まで及び議案第17号、議案第18号、議案第28号、議案第30号、議案第32号、議案第33号、議案第38号、議案第39号、以上17件を一括して議題といたします。

本件17件は、予算特別委員会に付託した案件であります。

予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長岡野孝則君。

○予算特別委員長(岡野孝則君) -登壇-

予算特別委員会より、審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会は、3月2日、議員全員をもって設置され、議案第1号ほか16件の議案審査の付託を受け、同日、正副委員長の選出を行い、3月14日、15日、16日の3日間にわたり、市長を初め関係する職員の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

付託されました予算等につきましては、本会議第1日目に、理事者から提案されました予算概要にもありますように、平成28年度においては、第5次富良野市総合計画における後期5年間の基本計画における主要施策に加え、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標達成に向けた施策を着実に推進する一方、事業の優先順位や事業内容のさらなる精査による予算配分の重点化など、身の丈に合った予算を基本として、一般会計、特別会計、企業会計の総額207億2,800万円の平成28年度当初予算とこれに関連する議案で、審査に当たっては、国の地方財政対策等を踏まえ、厳しい財政状況の中にあつて、各種事業の適正な執行の観点から質疑が行われました。

一般会計では、地籍調査事業費、地域おこし協力隊派遣事業費、出会い総合サポート事業費、文化会館施設整備事業費、市制執行50周年記念事業、障害者計画策定経費、特定不妊治療費助成事業費、農村実態調査事業費、

信頼される産地づくり支援事業費、森林所有者情報整備事業費、メイドインフラノ推進事業費、ふらの版DMO推進事業費、市道橋長寿命化事業費、学校教育コミュニケーション教育推進事業費、第3子以降多子世帯就学助成事業費、図書館授乳室整備事業費など、そして、特別会計、企業会計では、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、ワイン事業会計についての質疑が行われました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、議案第1号から議案第9号まで及び議案第17号、議案第18号、議案第28号、議案第30号、議案第32号、議案第33号、議案第38号、議案第39号の付託された全議案について、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査中に述べられました意見を十分検討され、予算執行に当たられますようお願い申し上げ、予算特別委員会からの審査の経過と結果について報告をいたします

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

本件は、委員長の報告に関する質疑及び討論は省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑・討論を省略することに決しました。

これより、本件17件の採決を行います。

初めに、議案第1号、平成28年度富良野市一般会計予算及び関連する議案第17号、富良野市財政調整基金の処分について、議案第28号、富良野市育英基金条例の一部改正について、議案第30号、富良野市手数料条例の一部改正について、議案第32号、富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について、議案第33号、富良野市学童保育センター設置条例の一部改正について、議案第38号、富良野市住宅改修促進助成条例の一部改正について、議案第39号、富良野市建設関係手数料条例の一部改正について、以上8件について一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件8件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件8件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件8件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号、平成28年度富良野市国民健康保険特別会計予算、議案第3号、平成28年度富良野市介護保険特別会計予算、議案第4号、平成28年度富良野市後期

高齢者医療特別会計予算、議案第5号、平成28年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計予算、議案第6号、平成28年度富良野市公共下水道事業特別会計予算及び関連する議案第18号、富良野市公共下水道事業基金の処分について、議案第7号、平成28年度富良野市簡易水道事業特別会計予算、議案第8号、平成28年度富良野市水道事業会計予算、議案第9号、平成28年度富良野市ワイン事業会計予算、以上9件について一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件9件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件9件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件9件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第2

議案第19号 富良野市行政不服審査会条例の制定について

○議長（北猛俊君） 日程第2、議案第19号、富良野市行政不服審査会条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第3

議案第20号 行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（北猛俊君） 日程第3、議案第20号、行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4

議案第21号 富良野市職員の退職管理に関する  
条例の制定について

- 議長(北猛俊君) 日程第4、議案第21号、富良野市  
職員の退職管理に関する条例の制定についてを議題とい  
たします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5

議案第22号 文化・スポーツに係る事務移管に  
伴う関係条例の整理に関する条例の制定につい  
て

- 議長(北猛俊君) 日程第5、議案第22号、文化・ス  
ポーツに係る事務移管に伴う関係条例の整理に関する条  
例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6

議案第23号 富良野市ふれあいセンター設置条

例の制定について

- 
- 議長(北猛俊君) 日程第6、議案第23号、富良野市  
ふれあいセンター設置条例の制定についてを議題といた  
します。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7

議案第24号 富良野市表彰条例の一部改正につ  
いて

- 
- 議長(北猛俊君) 日程第7、議案第24号、富良野市  
表彰条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8

議案第25号 富良野市部設置条例の一部改正に  
ついて

- 
- 議長(北猛俊君) 日程第8、議案第25号、富良野市  
部設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9

議案第26号 富良野市人事行政の運営等の状況  
の公表に関する条例の一部改正について

- 議長(北猛俊君) 日程第9、議案第26号、富良野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10

議案第27号 富良野市職員の給与に関する条例  
等の一部改正について

- 議長(北猛俊君) 日程第10、議案第27号、富良野市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11

議案第29号 富良野市税条例の一部改正につい  
て

- 議長(北猛俊君) 日程第11、議案第29号、富良野市

税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12

議案第31号 富良野市子ども・子育て会議設置  
条例の一部改正について

- 議長(北猛俊君) 日程第12、議案第31号、富良野市子ども・子育て会議設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第13

議案第34号 富良野市国民健康保険税条例の一  
部改正について

- 議長(北猛俊君) 日程第13、議案第34号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

- 議長(北猛俊君) 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第14

議案第35号 富良野市介護保険法に基づく指定  
地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運  
営に係る基準に関する条例の一部改正について

- 議長（北猛俊君） 日程第14、議案第35号、富良野市  
介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人  
員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正に  
ついてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第15

議案第36号 富良野市交通安全条例の一部改正  
について

- 議長（北猛俊君） 日程第15、議案第36号、富良野市  
交通安全条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第16

議案第37号 市民の暮らしを育む条例の一部改  
正について

- 議長（北猛俊君） 日程第16、議案第37号、市民の暮  
らしを育む条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第17

議案第40号 富良野市過疎地域自立促進市町村  
計画の策定について

- 議長（北猛俊君） 日程第17、議案第40号、富良野市  
過疎地域自立促進市町村計画の策定についてを議題とい  
たします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第18 議案第41号 市道路線の廃止について

- 議長（北猛俊君） 日程第18、議案第41号、市道路線  
の廃止についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の  
質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第19

報告第1号 専決処分報告（公共施設における  
物損事故の損害賠償及び和解について）

○議長（北猛俊君） 日程第19、報告第1号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る3月1日付をもって専決処分を行った公共施設における物損事故の損害賠償及び和解について、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

本件は、平成28年2月11日午後4時20分ごろ、朝日会館の屋根からの落雪により、敷地内に駐車していた車両を破損させる事故が発生したものであります。

落雪による事故防止のため、冬期間は会館の玄関入り口付近に落雪注意看板等を設置して対応しておりましたが、2月まで零下となる気温の低い日が続き、会館屋根に積もった雪が解けないまま固まりとなっていたところ、2月9日から最高気温がプラスになる日が2日間にわたったこと、さらに、日中の会館利用も多く、暖房機使用などにより室内温度が上昇したことから、屋根の雪が緩み、落雪となり、玄関入り口付近に駐車していた車両に被害が及んだものです。

この事故による損害等額は、破損した車両の修繕費用を含め21万1,410円でございます。

市の過失割合につきましては、管理に不十分な点があったことから10割、損害賠償額を21万1,410円として去る3月1日に示談を交わしております。

なお、事故発生後、すぐに市の他の施設についても点検し、屋根の雪の状況確認や立入禁止区域等の措置を実施しております。

今後とも、施設の維持管理には細心の注意を払い、事故発生の未然防止に努めてまいります。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 確認させていただきたいのですが、数年前にも朝日会館で同様の落雪事故があったように記憶しておりますので、その事実と、そのときの状況と今回の状況にはどのような差があるのか、同様の事故なのか、その説明をお願いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

まず、事故の事実関係ですが、一昨年、平成26

年1月25日に同様の事故が起きております。

状況の違いとしては、平成26年のときには、会館の横に何台か駐車できるような状況でございまして、落雪によってその車に損害を与えました。今回は、その経過を踏まえ、ほとんどの駐車スペースにつきましては、雪を堆積して車をとめられない状況にしておりました。さらに、落雪注意という注意喚起の看板を複数設置しておりました。ただ、人が通る玄関入り口付近には、1台あるいは2台程度をとめられるようなスペースがあった中で、通常の雪であれば横に落ちていきますけれども、今回は、固まったものが一気の暖気によって通常の落ち方とは違った形で乗り越えて玄関先にとまっていた車に落ち、そして損害を与えたということです。

状況的な違いについては以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、報告第1号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第20

議案第42号 平成27年度富良野市一般会計補正  
予算（第9号）

○議長（北猛俊君） 日程第20、議案第42号、平成27年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

議案第42号、平成27年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第9号は、歳入歳出それぞれ4,880万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を126億9,189万1,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、養護老人ホーム寿光園での転落死亡事故の相談のための弁護士報酬で、10万円の追加でございます。

3款民生費は、3項生活保護費で、医療扶助及び介護扶助に係る国庫負担金交付額の決定に伴う生活保護費負担金精算返還金259万7,000円の追加でございます。

6 款農林業費は、1 項農業費で、国の補正に伴う T P 関連対策である中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金110万5,000円の追加でございます。

8 款土木費は、2 項道路橋梁費で、2 月29日の暴風雪等、2 月の降雪量が例年と比べて大幅に増加したことによる除排雪業務委託料4,500万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

6 ページ、7 ページでございます。

6 款地方消費税交付金は、1 項地方消費税交付金で、4,769万7,000円の追加でございます。

15 款国庫支出金は、2 項国庫補助金で、中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金110万5,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

3 番石上孝雄君。

○3 番（石上孝雄君） 歳出の8 ページ、9 ページです。

8 款土木費の除排雪業務委託料です。

この積算根拠と、この時期に4,500万円と随分多くなっているのですが、昨年度から組合が立ち上がっている中で、組合と行政の調整、話し合いはうまくいっているのか。

市民目線からの除雪の苦情も随分多いと聞いているので、その2 点お伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長（外崎番三君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

4,500万円の積算根拠でございます。

2 月23日に議会提案がございまして、それから、3 月14日の追加補正ということで御提案申し上げておりました。この間、積雪量が73センチございまして、昨年度、平成26年度の2 月の1 カ月分である69センチより多く、この半月で昨年の1 カ月分より多い降雪があったところでございます。

そこで、今後の除排雪の作業でございますが、積算根拠として、郊外の生活道路についてはまだ排雪が残っておりますので、まず、これを早急に完了しなければなりません。

二つ目は、農村部の道路につきましては、山間部に吹きだまりがございまして、この吹きだまりを通すために、両側に雪を積んでロータリーでかさ上げしていきましかねども、今後、これを崩して雪解けに備えていかなければならないということでございます。

三つ目につきましては、冬期間、閉鎖している道路の雪割り除雪作業を行い、道路をあけてかなければなら

いということがございます。

それから、四つ目については、農村道の雪割りですが、今後の雪解けの生活に支障がないようにあけていかなければならないということがあります。

五つ目には、排水路にも除雪した雪が入っておりますので、今後、雪解け水が流れやすいように、排水路の雪割りをしていかなければなりません。

最後に、雪堆雪場の整理業務がありまして、排雪作業2,000万円、山間部雪割り関係で1,000万円、それから排水路雪割り作業で1,500万円、合わせて4,500万円です。これにより、これから雪解けに向けて、残った期間の除雪作業に総力を挙げて生活道路の確保をしていこうというふうに考えております。

二つ目でありまして、組合に一括委託ということでやっております。このことにつきましては、いろいろな市民の要望等々を受けておりますので、市民の負担に応えられるように、やり方も踏まえて、随時、協議しながら、また、今回は雪も多かったですから、緊急の対応についてもかなりの協議を重ねております。除雪のやり方が悪いから補正が大きくなったということではなく、かなり密に協議して除雪方法を向上させてきております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第21

議案第43号 富良野市議会委員会条例の一部改正について

---

○議長（北猛俊君） 日程第21、議案第43号、富良野市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

議会運営委員長広瀬寛人君。

○議会運営委員長（広瀬寛人君） -登壇-

議案第43号、富良野市議会委員会条例の一部改正について、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、本定例会に提案されております議案第25号、富良野市部設置条例の一部改正について、

市の組織機構の変更により市民生活部が創設されることに伴う改正であります。

第2条第2号で規定されている保健福祉委員会の名称を市民福祉委員会に改めるとともに、当該委員会の所管事項に市民生活部を追加するものであります。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案説明といたします。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第22

##### 意見案第1号 介護職員の人材確保を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第22、意見案第1号、介護職員の人材確保を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番宇治則幸君。

○2番（宇治則幸君） -登壇-

意見案第1号、介護職員の人材確保を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、萩原弘之議員ほか6名の賛同をいただき、提出するものであります。

介護職員の人材確保を求める意見書。

政府は、平成27年度介護報酬改定において2.27%の報酬引き下げを決め、これは、物価高を勘案すれば過去最大の引き上げである。マイナス改定により、介護事業所の倒産は過去最悪のペースで、介護職員の人手不足も深刻となっている。働きながら介護する人の命綱である介護サービスが不足する現状では、介護離職はふえる一方である。介護サービスを確保するためには、ほかの職種に比べて給与が約10万円も低い介護職員の処遇を改善し、人材を確保することが必要不可欠である。

しかし、2015年11月に取りまとめられた政府の一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策では、肝心の介護職員の処遇改善のための対策が盛り込まれていない。

よって、政府に対して、福祉・介護人材確保のため、

関連機関が連携した取り組みが行われるよう、次の事項について強く要求する。

記。

1、就職期の若年層から魅力ある仕事として評価、選択されるようにし、さらには、従事者の定着の促進を図るための労働環境の整備推進を図ること。

2、今後ますます増大する福祉・介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを確保する観点から、従事者の資質の向上を図るためのキャリアアップの仕組みを構築すること。

3、国民が福祉・介護サービスの仕事が今後の少子高齢社会を支える働きがいのある仕事であること等について理解し、福祉・介護サービス分野への国民の積極的な参入、参画が促進されるよう、福祉・介護サービスの周知、理解を進めること。

4、介護福祉士や社会福祉士等の有資格者等を有効に活用するため、潜在的有資格者等の掘り起こしを行うこと。

5、福祉・介護サービス分野において、新たな人材として期待される他分野で活躍している人材、高齢者等の多様な人材の参入、参画の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同をいただきますようお願いいたします。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

---

#### 日程第23

##### 意見案第2号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうに係る周知及び適切な措置に向けた取り組みの推進を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第23、意見案第2号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうに係る周知及び適切な措置に向けた取り組みの推進を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） -登壇-

意見案第2号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうに係る周知及び適切な措置に向けた取り組みの推進を求める意見書は、黒岩岳雄議員ほか4名の賛同を得て、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により提出するものであります。

軽度外傷性脳損傷は、転倒や転落、交通事故、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受けた際に脳が損傷し、脳内の情報伝達を担う軸索と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する疾病である。いわゆる脳震盪とは、軽度外傷性脳損傷の類いとされる。その主な症状は、高次脳機能障がいによる記憶力、理解力、注意力の低下を初め、てんかんなどの意識障がい、半身麻痺、視野が狭くなる、においや味がわからなくなるなどの多発性脳神経麻痺、尿失禁など、複雑かつ多様である。

しかしながら、軽度外傷性脳損傷は、受傷者本人からさまざまな自覚症状が示されているにもかかわらず、磁気共鳴画像などの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労働者災害補償保険や自動車損害賠償責任保険の補償対象にならないケースもあり、働くことができない場合には、経済的に追い込まれ、生活に窮することもあるのが現状である。さらに、本人や家族、周囲の人たちも、この疾病を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに悩み、苦しむ状況も見受けられる。

世界保健機関においては、外傷性脳損傷の定義の明確化を図った上で、その予防措置の確立を提唱しており、我が国においても、その対策が求められるところである。

よって、国においては、以上の現状を踏まえ、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

1、軽度外傷性脳損傷・脳震盪について、国民、自治体、企業、幼稚園、保育所及び学校など教育機関、スポーツ諸団体等への啓発の徹底を行い、適切な対応、応急処置をとれるように対策を図ること。

2、軽度外傷性脳損傷の起こり得る現場の責任者、監督者においては、スポーツ脳震盪に関する国際会議において開発された脳震盪後の状態を評価するための標準的なツール、SCATの携帯を図り、重大事故発生の予防につなげることが重要であると認識し、応急処置、即時対応をできるようにすること。

3、軽度外傷性脳損傷の症状に含まれる画像所見が認められない高次脳機能障がいの労災認定については、当該認定に当たり、厚生労働省に報告し、同省において個別に判断することとされているが、これらの事例の集中的検討を進め、医学的知見に基づき、適切に認定が行われるよう所定の措置を講ずること。

4、軽度外傷性脳損傷・脳震盪を疑った場合には、直ちに適切な専門医の診断を受け、CT、MRIだけではなく、神経学的検査の受診を義務づけるとともに、予後

の経過観察や、患者の家族への報告を行うよう、対応できる医療連携体制の構築を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

---

#### 日程第24 閉会中の所管事務調査について

---

○議長（北猛俊君） 日程第24、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長今井顕一君。

○庶務課長（今井顕一君） -登壇-

総務文教委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第1号、調査件名、学校教育と地域との関わりについて。

以上です。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定したいと存じます。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

---

#### 閉 会 宣 告

---

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第1回富良野市議会定例会を  
閉会いたします。

午前10時48分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 3 月 18 日

議 長 北 猛 俊

署 名 議 員 岡 野 孝 則

署 名 議 員 後 藤 英 知 夫